

# 豚流行性下痢(PED)の 防疫体制を再確認しましょう！

現在、全国的に散発するとともに、関東及び九州の一部地域では継続した発生が認められています。

昨シーズンに比べ低い水準で推移しています。

しかし！

昨年は3月第4週以降に発生件数が急増！  
沈静化していない農場が全国的に存在！

H26年9月以降、近隣県でも発生しています

(H27.3.22現在)



➡ 対策を再徹底しましょう！（裏面）

異状があったらすぐに家畜保健衛生所（総合庁舎 0577-33-1111）まで連絡してください。  
※平日時間外（午前8時30分～午後5時15分以外）や休日の電話に対しては、「電話交換業務が終了しています。」に続く、「お急ぎの場合は、そのまま「1番」をダイヤル願います。」の案内メッセージに従って対応をお願いします。

飛騨家畜保健衛生所

TEL(0577)33-1111 FAX32-9019

E-mail:c24508@pref.gifu.lg.jp

<http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo-koyo/nogyo/kachikueisei/hidakaho/>



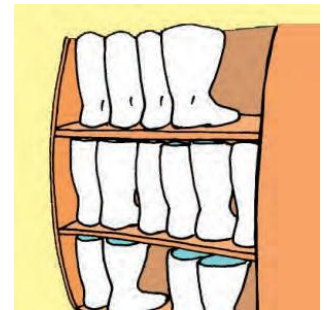
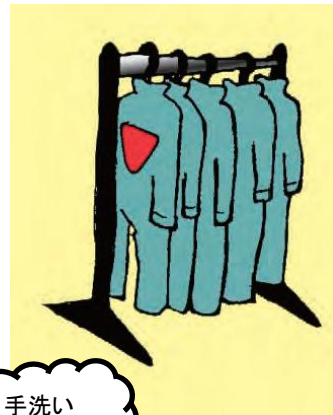
# 農場における対策

## 1. 飼養衛生管理の徹底

- ・衛生管理区域に関係者以外立入り禁止、入場者の記録の徹底
- ・農場や畜舎の出入口での消毒
- ・衣服の更衣、長靴の履き替え
- ・導入豚は隔離豚舎へ。作業者は専従とし、資機材も専用のもを使用
- ・野生動物の侵入防止（網を設置、残った餌をこまめに片付ける）
- ・分娩舎の作業者は専従とし、資機材も専用のもを使用する（困難な場合は、分娩舎の作業から始める）



畜舎ごとの専用の長靴と清潔な衣服



手洗い  
消毒



消毒液は  
こまめに  
交換



## 2. 積極的なワクチン接種

- ・万が一農場にウイルス入ってしまった場合でも被害を最小限に抑える
- ・排せつ物のこまめな適切な処理や、豚舎の消毒等を徹底することで、十分なワクチンの効果を引き出すことができる
- ・ワクチン接種をしても、飼養衛生管理は重要です

異状をみつけたら、すぐに管理獣医師または家畜保健衛生所に連絡してください！